

2 日本の領土をめぐって

▶ 国家と領土

学習
課題

日本の領土をめぐっては、どのような
課題が存在しているのでしょうか。

主権国家の
三要素

国家は、**領域**、**国民**、**主権**の三つの要素から成り立っています。

領域とは国家の主権が及ぶ範囲のことをいい、領土、領海、領空^①の三つの部分からなります^④。領土の周辺12海里（1海里は1852m）を領海、領海の外側で海岸線から200海里までの範囲を排他的經濟水域^②といいます。排他的經濟水域の水産資源や鉱物資源などは、自国のものとすることが認められています^③。排他的經濟水域の外は公海とよばれ、国家の主権が及ばないところです。公海上では、どの国の船も自由に航行や漁業ができるのが原則です（公海の自由）。領空の外についても、公海と同じ考え方方が適用されます。

198～199-2

第6章 国際社会に生きる私たち

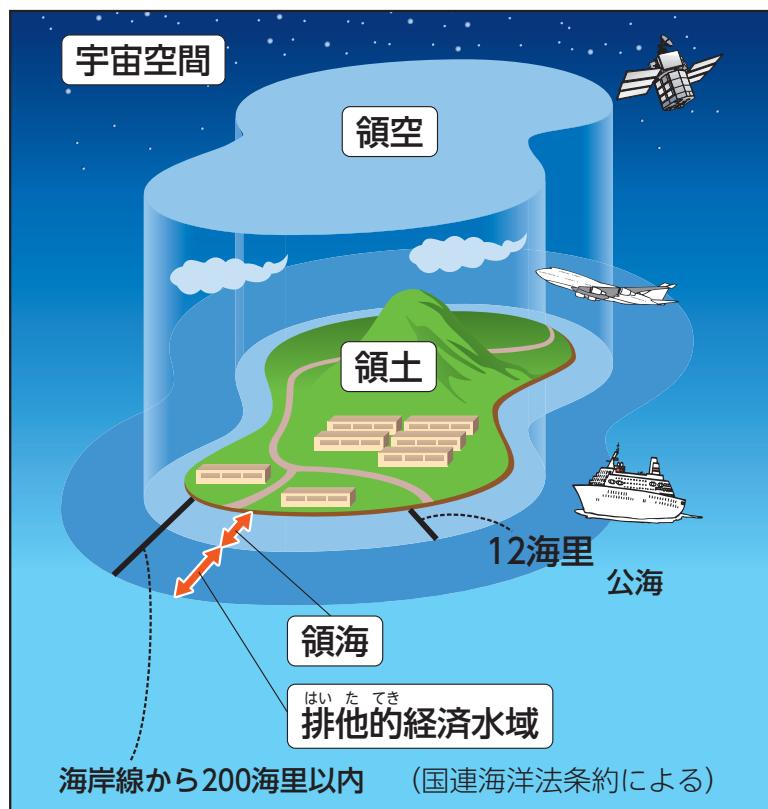
34

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。

日本は、国の面積では世界で60番めくらいですが、領海と排他的経済水域で比較すると6番めになります(2023年3月現在⁵)。日本周辺の多数の島々は、領海の範囲を決める根拠になっています。

① 一般的には、領空は領土と領海の上空で、大気圏(地球を覆う大気が存在する範囲)までと考えられています。

② 漁業や海底資源開発の権利を得るため、また、国全体の安全保障のためにも重要です。

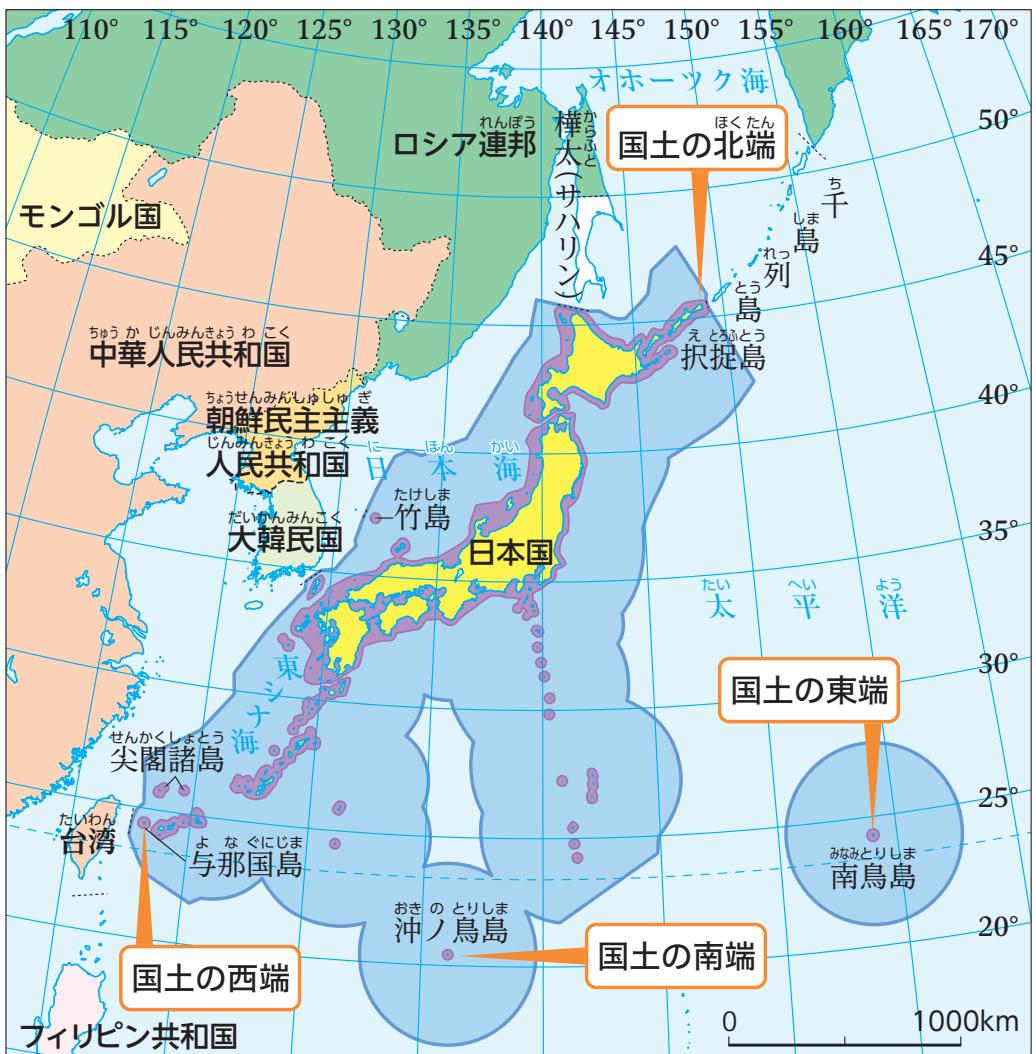


4 領土・領海・領空の区分

他国の領海で平和や秩序、安全を害する通航を行うことや、領空に許可なく飛行機で立ち入ることは、領海侵犯あるいは領空侵犯となります。

198 ~ 199 - 3

- B4の用紙で印刷してください。
- 点線で切ると実際の大きさになります。



■ 日本の領土
■ 日本の領海
■ 日本の排他的経済水域(国連海洋法条約及び国内法による)

↑ 5 日本の国土とその周辺

はい た てき すいいき はん い
排他的経済水域の範囲の一部は、関係国と交渉 中です。

領土をめぐる問題

ほっかいどう はぼまいぐんとう しこたんとう
北海道の東にある歯舞群島、色丹島、
くなしりとう えとろふとう
国後島、択捉島の北方領土³ p.201 →

や、日本海に位置する竹島(島根県⁶)は、歴史的にも国際法のうえでも日本固有の領土であるというのが、日本政府の立場です。しかし、現在これらの島々は不法に占拠されています。

198 ~ 199 - 4

第6章 国際社会に生きる私たち

36

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。

北方領土は、第二次世界大戦の終結後にソ連に占せん
きよ 拠され、現在はロシアに引き継がれています。日本
は北方領土の返還をロシアに求め続けていますが、
いまだに実現していません^{1 2}。ロシア政府も領土
問題の存在を認めています、両国の政府は交渉を続
けています。竹島については、1952年以来韓
國が領有権を主張し、占拠を続けています。日本は
韓国に抗議し、国際司法裁判所^{→p.197}での話し合い
による解決を提案していますが、韓国政府は領土問
題の存在を否定し、未解決のままとなっています。

尖閣諸島(沖縄県⁷)については、1895年以来日
本の領土であり、領有権の問題は存在しないという
のが日本政府の立場です。しかし、中国が領有権を
主張していて、中国による領海侵犯が起きています

p.201 →。

198 ~ 199 - 5

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。



6 竹島(2012年 島根県隠岐の島町)

日本海に位置する女島(東島)、男島(西島)などからなる群島です。江戸時代の初めから島の周辺で日本人が漁業を行っていて、1905年の閣議決定で島根県に編入しました。1952年に、韓国が自国の権益の範囲として設定した「李承晩ライン」の内側に竹島を位置づけ、1954年からは警備隊を常駐させて、不法に占拠を続けています。



7 尖閣諸島(2018年 沖縄県石垣市)

南西諸島西端に位置する魚釣島、北小島、南小島などからなる島々は、1895年の閣議決定で沖縄県に編入されました。第二次世界大戦後にアメリカの施政下に置かれた時期を除き、日本が領有し、有效地に支配を続けてきました。しかし、東シナ海に石油資源がある可能性が指摘されると、1970年代から中国が自国の領土であると主張し始め、近年、周辺の日本領海に中国船が侵入する事態が生じています。

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。

領土問題の解決に

向けて

領土問題は経済的な利益だけでなく、

それぞれの国の方針や考え方にも

関わり、解決は容易ではありません。対立を解消し、

自国の領土を守っていく姿勢が大切です。そして、

国際社会に存在する多くの領土問題の解決にあたつ

ては、国際秩序を維持するためにも、威嚇や武力に

うったえることなく、外交交渉^{p.200→}によって平和

的に解決することが何より重要です。

確認!

独立した国家が成り立つための三つの要素を、本文から書き出そう。

表現!

現在、日本の領土をめぐっては、どのような問題があるか、説明しよう。**見方×考え方**

関連

【小学校】日本の国土(5年)・これからの日本(6年)／

【地理】日本の地域構成／【歴史】近代・現代

SDGs

⑯ 海洋資源



⑮ 陸上資源



⑯ 平和



198～199-7

- ・B4の用紙で印刷してください。
- ・点線で切ると実際の大きさになります。